

令和3年加美町議会第3回臨時会会議録第1号

令和3年4月16日（金曜日）

出席議員（17名）

1番	尾出弘子君	2番	佐々木弘毅君
3番	柳川文俊君	4番	味上庄一郎君
5番	早坂伊佐雄君	6番	高橋聡輔君
7番	三浦又英君	8番	伊藤由子君
9番	木村哲夫君	10番	三浦英典君
11番	沼田雄哉君	12番	一條寛君
13番	伊藤信行君	14番	佐藤善一君
15番	米木正二君	16番	伊藤淳君
17番	早坂忠幸君		

欠席議員（なし）

欠員（なし）

説明のため出席した者

町長	猪股洋文君
副町長	高橋洋君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	相澤栄悦君
危機管理室長 兼新型コロナウイルス 感染症対策室長	庄司一彦君
企画財政課長	武田守義君
ひと・しごと推進課長	橋本幸文君
税務課長補佐	我孫子裕二君
産業振興課長	尾形一浩君
建設課長	長田裕之君
保健福祉課長	大場利之君

上下水道課長	齋藤純君
会計管理者兼会計課長	内海悟君
小野田支所長	大和田恒雄君
宮崎支所長	猪股繁君
総務課参事兼課長補佐	遠藤伸一君
教 育 長	早坂家一君
教育総務課長	上野一典君
生涯学習課長 兼スポーツ推進室長	浅野善彦君
代表監査委員	小山元子君

事務局職員出席者

事務局 長	内海 茂 君
次長兼議事調査係長	青 木 成 義 君
主幹兼総務係長	渡 邊 和 美 君

議事日程

- 第 1 仮議席の指定
- 第 2 議長の選挙
- 第 3 副議長の選挙
- 第 4 議席の指定
- 第 5 会議録署名議員の指名
- 第 6 会期の決定
- 第 7 常任委員の選任
- 第 8 議長の常任委員の辞任
- 第 9 議会運営委員の選任
- 第 10 放射性汚染廃棄物処理等調査特別委員会の設置
- 第 11 鳴瀬川ダム建設に関する整備調査特別委員会の設置
- 第 12 大崎地域広域行政事務組合議会議員の選挙について
- 第 13 宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

第14 議案第38号 加美町監査委員の選任につき同意を求めることについて

第15 閉会中の継続調査について

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第15まで

午前10時02分 開会・開議

○事務局長（内海 茂君） 本日は大変ご苦労さまです。事務局長の内海です。

本臨時会は一般選挙後、初めての議会でありますので、議長が選挙されるまでの間は地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。

それでは、年長の伊藤信行議員をご紹介します。どうぞ、ご登壇願います。

〔臨時議長 伊藤信行君 登壇〕

○臨時議長（伊藤信行君） ただいまご紹介に預かりました伊藤信行でございます。年長議員ということで議長が決まるまでの間、皆様方のご協力をいただいて、議会の運営を進めてまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは、地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席議員は17名であります。定足数に達しておりますので、これより令和3年加美町議会第3回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

ここで、町長より発言の申出がありますので、これを許可いたします。

○町長（猪股洋文君） 皆様、おはようございます。ただいま臨時議長から発言のお許しをいただきましたので、一言ご挨拶を申し上げます。

このたびの任期満了に伴う加美町議会議員一般選挙におきまして、見事当選の栄に浴されました17人の皆さん、ご当選、誠におめでとうございます。

議員の皆様におかれましては、有権者の負託に応えるべく、日頃の活発な議会活動を通して住民の声をすくい上げ、町民の代表として町政発展のため、建設的なご提言、ご判断を賜りますようお願い申し上げます。

本日は議長、副議長が新たに誕生し、常任委員会など議会の構成が整い、議会と執行部がそれぞれの立場から議論を尽くし、町民の幸せと加美町発展のため両輪として改めて歩みを進めていくスタートの日となります。

町では、今年度、行財政改革の集中期間の初年度と位置づけ、行財政改革に果敢に取り組んでおります。加えて、移住・定住の促進を中心に地方創生事業を推進しており、議員の皆様や町民とともに、持続可能な魅力ある町を実現してまいりたいと考えております。何とぞご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、この場をお借りして新型コロナウイルス感染症対策と職員の新型コロナウイルス感染状況についてご報告いたします。

3月に入ってから県内においては感染者が急増しており、3月18日、宮城県と仙台市が独自の緊急事態宣言を発出し、5月5日まで県全域で不要不急の外出や移動の自粛を呼びかけたところでした。

また、政府は第4波と言うべき全国的な感染拡大の対策として、特に感染者が急増している大阪府、兵庫県、宮城県にまん延防止等重点措置を4月5日から、さらに4月12日からは東京都、京都府、沖縄県を追加し5月5日まで、東京都は5月11日まで適用させました。

加美町におきましても、3月29日から4月9日までの12日間、連続して新規感染者が発生するなど急激に増加しており、この期間だけで34人の感染者が確認されております。

このような非常事態とも言える状況を踏まえ、公民館、体育館をはじめとする社会教育施設、スポーツ関連施設を5月5日まで利用休止としたところでした。

また、広報車による注意喚起や新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた営業時間短縮の実施状況を確認するための巡回を4月14日から行っております。

次に、本町職員が新型コロナウイルス感染症に感染したことについてご報告させていただきます。

既に報道等でご承知のことと思いますが、4月8日から4月15日にかけて本町職員7名が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明いたしました。8日に判明した職員は、中新田福祉センター、みやざき園及び賀美石小学校に勤務しており、現在、職場へは出勤しておらず、保健所の指導により療養中であります。

職員の感染が確認されたことを受け、中新田福祉センター及びみやざき園については、翌9日から閉鎖し、直ちに消毒作業を実施しました。中新田福祉センターでは、安全が確認されたことから14日から業務を再開しております。みやざき園については、11日と14日に新たな感染者が判明したことから、休園の措置を取りましたが、当該職員以外の職員及び児童全員の陰性が確認されたことから、4月19日から再開することにしております。

賀美石小学校については、14日に児童の感染が確認されたため、14日の午後から休校とし、4月19日から再開を予定しております。

次に、4月11日、税務課に勤務している職員が新型コロナウイルスに感染していることが判明しました。税務課内をその日のうちに消毒作業を行い、税務課職員については全員自宅待機としたところでした。業務については、税務課経験職員を配置し、住民サービスが滞ることのな

いよう措置を講じました。その後、税務課関連職員については14日に全員、陰性が確認されました。

4月15日、町民課に勤務している職員が新型コロナウイルスに感染していることが判明しました。直ちに消毒作業を行い、関係職員については自宅待機としたところです。なお、窓口業務については、通常どおり実施しております。

町民の皆様、そして、保護者の皆様には多大なご不便とご心配をおかけしましたことを心からお詫び申し上げます。

職員の感染防止については、これまでも再三にわたり注意喚起を行ってまいりましたが、これまで以上に感染防止の意識を高め、職員としての自覚を持って行動するよう改めて通知を發したところです。

町民の皆様の安全・安心を守るため、また職員の健康管理のため、さらに気を引き締めて感染予防に万全を期してまいりますので、どうかご理解を賜りますようお願い申し上げます。

また、町民の皆様方には、改めまして小まめな手洗いやマスクの着用、身体的距離の確保など新しい生活様式を徹底し、引き続き感染予防に努めていただきますようよろしくお願いいたします。

町民の命を守ることを最優先に感染拡大の防止と地域経済の回復を図りながら、この未曾有の危機を議員各位、町民の皆様とともに一丸となって乗り切ってまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解、ご協力のほどお願い申し上げます。

結びになりますが、議員の皆様には十分健康に留意され、ますますご活躍されることをご祈念申し上げ、初議会に当たっての挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

日程第1 仮議席の指定

○臨時議長（伊藤信行君） 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、先例10により、ただいま着席の席順といたします。

ここで議長の選挙に伴う立候補者所信表明演説会を開催するため、暫時休憩いたします。

午前10時14分 休憩

午前10時25分 再開

○臨時議長（伊藤信行君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第2 議長の選挙

○臨時議長（伊藤信行君） 日程第2、議長の選挙を行います。

選挙は、先例50により投票で行います。

議場の出入り口を閉鎖してください。

〔議場閉鎖〕

○臨時議長（伊藤信行君） ただいまの出席議員は17名であります。

お諮りいたします。会議規則第31条第2項の規定により、開票立会人を1番尾出弘子さん、2番佐々木弘毅君を指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（伊藤信行君） ご異議なしと認めます。よって、開票立会人に1番尾出弘子さん、2番佐々木弘毅君を指名いたします。

投票用紙の配付をお願いいたします。

念のために申し上げます。

投票は単記無記名です。投票用紙に被選挙人1名の氏名を記載の上、順次投票を行います。

なお、同姓の方がございますのでフルネームで記載をいただきますようお願いいたします。

〔投票用紙配付〕

○臨時議長（伊藤信行君） 投票用紙の配付漏れはございませんか。（「なし」の声あり）配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検をいたします。

〔投票箱点検〕

○臨時議長（伊藤信行君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票記載台までお進みの上、投票用紙に記載し、投票をお願いします。

点呼を命じます。事務局長。

〔事務局長 氏名点呼〕

〔投票〕

○臨時議長（伊藤信行君） 投票漏れはございませんか。（「なし」の声あり）投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。1番尾出弘子さん、2番佐々木弘毅君、開票の立会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○臨時議長（伊藤信行君） それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数 17票

うち 有効投票 16票

無効投票 1票

有効投票16票のうち

早坂忠幸君 11票

佐藤善一君 5票

以上のとおりであります。この選挙の法定得票数は5票です。よって、早坂忠幸君が議長に
当選されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

○臨時議長（伊藤信行君） ただいま議長に当選されました早坂忠幸君が議場におられますので、
会議規則第32条第2項の規定により、当選の旨を告知いたします。

それでは、議長に当選されました早坂忠幸君よりご挨拶をお願いします。ご登壇願います。

〔早坂忠幸君 登壇〕

○議長（早坂忠幸君） ただいまは議長選挙におきまして、議員各位のご推挙によりまして加美
町議会議長に当選させていただきました。議員各位に心より厚く御礼申し上げます。

所信表明でも申し上げましたが、新型コロナウイルス感染症対策、行財政改革を常に念頭に
置きながら執行部と議論を行い、活力あるまちづくり、そして、議会改革等に皆さんと力を合
わせて進めていきたいと考えております。加美町議会の円滑な運営に努めさせていただきます
ので、議員各位のご協力とご支援をいただきますようお願いを申し上げます。就任の挨拶と
いたします。どうぞよろしく願いいたします。（拍手）

○臨時議長（伊藤信行君） 以上をもちまして、臨時議長の職務は終わりました。ご協力ありが
とうございました。

議長、議長席にお着き願います。

〔臨時議長 退席、新議長 着席〕

○議長（早坂忠幸君） ここで副議長の選挙に伴う立候補者所信表明演説会を開催するため、暫
時休憩いたします。

庫善10時43分 休憩

午前10時46分 再開

○議長（早坂忠幸君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第2 副議長の選挙

○議長（早坂忠幸君） 日程第3、副議長の選挙を行います。

選挙は、先例50により投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○議長（早坂忠幸君） ただいまの出席議員は17名であります。

お諮りいたします。会議規則第31条第2項の規定により、開票立会人に3番柳川文俊君、4番味上庄一郎君を指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、開票立会人に3番柳川文俊君、4番味上庄一郎君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

念のために申し上げます。

投票は単記無記名です。投票用紙に被選挙人1名の氏名を記載の上、順次投票を行います。

なお、同姓の方がございますので、フルネームで記載していただきますようお願いいたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（早坂忠幸君） 投票用紙の配付漏れはございませんか。（「なし」の声あり）配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検をいたします。

〔投票箱点検〕

○議長（早坂忠幸君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票記載台までお進みの上、投票用紙に記載し、投票願います。

点呼を命じます。事務局長。

〔事務局長 氏名点呼〕

〔投 票〕

○議長（早坂忠幸君） 投票漏れはございませんか。（「なし」の声あり）投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。3番柳川文俊君、4番味上庄一郎君に開票の立会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○議長（早坂忠幸君） それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数 17票

うち 有効投票 11票

無効投票 6票

有効投票11票のうち

伊藤 淳君 10票

伊藤由子さん 、1票

以上のとおりであります。この選挙の法定得票数は5票です。よって、伊藤 淳君が副議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

○議長（早坂忠幸君） ただいま副議長に当選されました伊藤 淳君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、当選の旨を告知いたします。

それでは、副議長に当選されました伊藤 淳君より、ご挨拶をいただきます。ご登壇願います。

〔伊藤 淳君 登壇〕

○副議長（伊藤 淳君） ただいま多くの皆様よりご推挙いただきまして副議長という職を全うするに至りました伊藤であります。

先ほども申し上げましたが、職責上、あくまでも補助機関ではありません。代理機関でありますので、議長に事故あるときは町民の目線に立って町民の皆様のために、それを一義として事に当たる所存でございます。どうぞ皆様のご協力、よろしくをお願いいたします。（拍手）

日程第4 議席の指定

○議長（早坂忠幸君） 日程第4、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条の規定により、議長が指定いたします。

なお、先例11に従いまして、議長の議席は最終番、副議長の議席は最終2番とし、それぞれの指定を行います。

議席番号と氏名を事務局長に朗読させます。

〔事務局長 議席番号及び氏名朗読〕

○議長（早坂忠幸君） ただいま報告のとおり議席を指定いたします。

暫時休憩いたします。休憩中にただいま指定した議席に移動をお願いいたします。

午前11時03分 休憩

午前11時04分 再開

○議長（早坂忠幸君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第5 会議録署名議員の指名

○議長（早坂忠幸君） 日程第5、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、1番尾出弘子さん、2番佐々木弘毅君を指名いたします。

日程第6 会期の決定

○議長（早坂忠幸君） 日程第6、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期については本日1日間にしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第7 常任委員の選任

○議長（早坂忠幸君） 日程第7、常任委員の選任を行います。

常任委員の選任については、委員会条例第7条第2項の規定により、議長が指名いたします。

また、指名においては申合せにより議員各位の希望を取り、それを参考にしたいと思います。委員会等希望調書は既に配付しておりますので、第1希望、第2希望を記入し、提出願いたいと思います。

なお、議員各位の希望が集中することもあるかと思えます。本件は先例101により議長と副議長とで調整いたしますので、ご了承いただきたいと思えます。

それでは、委員会等希望調書を回収いたします。決定するまで暫時休憩いたします。

午前11時07分 休憩

午前11時24分 再開

○議長（早坂忠幸君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次の常任委員を指名いたします。

総務建設常任委員

3番柳川文俊君	4番味上庄一郎君
11番沼田雄哉君	13番伊藤信行君
15番米木正二君	16番伊藤 淳君

以上6名です。

次に、教育民生常任委員を指名いたします。

2番佐々木弘毅君	5番早坂伊佐雄君
6番高橋聡輔君	8番伊藤由子さん
12番一條 寛君	17番早坂忠幸

以上6名です。

次に、産業経済常任委員を指名いたします。

1番尾出弘子さん	7番三浦又英君
9番木村哲夫君	10番三浦英典君
14番佐藤善一君	

以上5名です。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名したとおり、それぞれの常任委員に選任することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

午前 11時26分 休憩

午後 0時02分 再開

○議長（早坂忠幸君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議会広報常任委員を指名いたします。

1 番尾出弘子さん	2 番佐々木弘毅君
3 番柳川文俊君	4 番味上庄一郎君
6 番高橋聡輔君	9 番木村哲夫君

以上6名です。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、議会広報常任委員はただいま指名したとおり選任することに決定いたしました。

ここで、各常任委員会の委員長及び副委員長が選任されましたので、その結果をご報告いたします。

総務建設常任委員長	味上庄一郎君	同副委員長	伊藤信行君
教育民生常任委員長	一條 寛君	同副委員長	高橋聡輔君
産業経済常任委員長	木村哲夫君	同副委員長	三浦又英君
議会広報常任委員長	味上庄一郎君	同副委員長	柳川文俊君

以上のとおり、それぞれ選任されました。

なお、この選任に伴い、加美郡保健医療福祉行政事務組合の議員は、次のとおり決定いたしましたので、併せてご報告いたします。

加美郡保健医療福祉行政事務組合規約第5条の規定により、

議長 早坂忠幸、副議長 伊藤 淳君、教育民生常任委員長 一條 寛君、同副委員長 高橋聡輔君が組合議員となります。

昼食のため、午後1時まで休憩します。

午後0時04分 休憩

午後1時01分 再開

○議長（早坂忠幸君） 休憩を閉じ再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第8 議長の常任委員の辞任

○議長（早坂忠幸君） 日程第8、議長の常任委員の辞任の件を議題といたします。

私は、先例102により常任委員を辞任したいと思います。本件は一身上に関するものであり、地方自治法第117条の除斥に該当いたしますので、副議長と交代いたします。副議長、議長席にお着き願います。

〔議長 退席、副議長 着席〕

○副議長（伊藤 淳君） 議長と交代いたしました。

引き続き議事を進めます。

お諮りいたします。議長の常任委員の辞任を許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（伊藤 淳君） ご異議なしと認めます。よって、議長の常任委員の辞任を許可することに決定いたしました。

議長と交代いたします。

〔議長 着席〕

日程第9 議会運営委員の選任

○議長（早坂忠幸君） 日程第9、議会運営委員の選任を行います。

お諮りいたします。議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第2項の規定により、

4 番味上庄一郎君 6 番高橋聡輔君

9 番木村哲夫君 10 番三浦英典君

12 番一條 寛君 13 番伊藤信行君

以上の6名を議会運営委員に指名いたします。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、議会運営委員はただいま指名したとおり選任することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

午後1時04分 休憩

午後1時12分 再開

○議長（早坂忠幸君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、議会運営委員会の委員長及び副委員長が選任されましたので、その結果をご報告いたします。

議会運営委員長 高橋聡輔君 同副委員長 木村哲夫君

以上のとおり選任されました。

日程第10 放射性汚染廃棄物処理等調査特別委員会の設置

○議長（早坂忠幸君） 日程第10、放射性汚染廃棄物処理等調査特別委員会の設置についてを議題といたします。

お諮りいたします。本件につきましては、議長を除く全員で構成する放射性汚染廃棄物処理等調査特別委員会を設置し、これに放射性汚染廃棄物の処理促進に関する調査を付託したいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、本件については、議長を除く全員で構成する放射性汚染廃棄物処理等調査特別委員会を設置し、調査することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

午後1時13分 休憩

午後1時27分 再開

○議長（早坂忠幸君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで放射性汚染廃棄物処理等調査特別委員会の委員長及び副委員長が選任されましたので、その結果をご報告いたします。

放射性汚染廃棄物処理等調査特別委員会

委員長 三浦英典君 同副委員長 柳川文俊君

以上のとおり選任されました。

日程第11 鳴瀬川ダム建設に関する整備調査特別委員会の設置

○議長（早坂忠幸君） 日程11、鳴瀬川ダム建設に関する整備調査特別委員会の設置についてを議題といたします。

お諮りいたします。本件につきましては、議長を除く全員で構成する鳴瀬川ダム建設に関する整備調査特別委員会の設置し、これに鳴瀬川ダム建設に関する調査を付託したいと思いを。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、本件については、議長を除く全員で構成する鳴瀬川ダム建設に関する整備調査特別委員会を設置し、調査することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

午後 1 時 2 8 分 休憩

午後 1 時 4 2 分 再開

○議長（早坂忠幸君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで鳴瀬川ダム建設に関する整備調査特別委員会の委員長及び副委員長が選任されましたので、その結果をご報告いたします。

鳴瀬川ダム建設に関する整備調査特別委員会

委員長 早坂伊佐雄君 同副委員長 一條 寛君

以上のとおり選任されました。

日程第 1 2 大崎地域広域行政事務組合議会議員の選挙について

○議長（早坂忠幸君） 日程第12、大崎地域広域行政事務組合議会議員の選挙を行います。当組合議会の議員につきましては、同規約第 5 条の規定に基づき、関係町の議会から議長をもって充てるほか、議員 2 名の選挙を行うものであります。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第 2 項の規定及び先例 51により指名推選にしたいと思いを。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選とすることに決定しました。

それでは、指名の方法についてお諮りいたします。指名の方法につきましては、先例53により議長が指名することにしたいと思いを。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、指名の方法は議長が指名することに決定しました。

それでは、大崎地域広域行政事務組合議会議員に三浦英典君、米木正二君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました三浦英典君、米木正二君を大崎地域広域行政事務組合議会議員の当選人に定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました三浦英典君、米木正二君が大崎地域広域行政事務組合議会議員に当選されました。

ただいま、大崎地域広域行政事務組合議会議員に当選されました三浦英典君、米木正二君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により当選の旨を告知いたします。お二人をご紹介いたします。ご登壇の上、挨拶をお願いいたします。最初に三浦英典君。

〔三浦英典君 登壇〕

○10番（三浦英典君） ただいま選任いただきました三浦です。議会を代表しまして広域に参りますが、1市4町共通の問題についてしっかり協議し、進めてまいりたいと思います。どうぞご協力、よろしくお願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） ありがとうございます。それでは、米木正二君、お願いいたします。

〔米木正二君 登壇〕

○15番（米木正二君） ただいまは大崎地域広域行政事務組合の議員にご推挙をいただきまして、誠にありがとうございました。

大崎圏域20万余の住民の皆様方の安全・安心と生活環境の向上、並びに生涯学習、そして福祉型児童発達支援センターの充実発展のために力を尽くしてまいりたいと考えております。

執行部をはじめ議員各位のさらなるご指導とご鞭撻を心からお願いを申し上げさせていただきました。就任承諾の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（早坂忠幸君） ありがとうございます。

日程第13 宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

○議長（早坂忠幸君） 日程第13、宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

当広域連合議会の議員につきましては、同規約第8条の規定に基づき、議員1名の選挙を行うものであります。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定及び先例

51により指名推選にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選とすることに決定いたしました。

それでは、指名の方法についてお諮りいたします。指名の方法につきましては、先例53により議長が指名することとしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、指名の方法は議長が指名することに決定しました。

それでは、宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員に早坂伊佐雄君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました早坂伊佐雄君を宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人に定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました早坂伊佐雄君が宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

ただいま、宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました早坂伊佐雄君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により当選の旨を告知いたします。ご登壇の上、挨拶をお願いいたします。

〔早坂伊佐雄君 登壇〕

○5番（早坂伊佐雄君） ただいま宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員に選任を受けました早坂伊佐雄でございます。年齢的には前期高齢者なんですけれども、今度、後期高齢者ということで加美町議会を代表して頑張ってまいりたいと思いますので、議員各位のご協力をお願いしたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） ありがとうございます。

日程第14 議案第38号 加美町監査委員の選任につき同意を求めることについて

○議長（早坂忠幸君） 日程第14、議案第38号加美町監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

本件は、地方自治法第117条の除斥に該当いたしますので、三浦又英君の退場を求めます。

〔三浦又英君 退場〕

それでは、本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第38号加美町監査委員の選任につき同意を求めることについてご説明申し上げます。

今回、加美町議会の議員のうちから選任する監査委員として三浦又英議員、住所は加美町下新田字地蔵車2番地、昭和23年5月16日生まれを適任と考え、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

本件は、人事案件につき、先例89により討論を省略いたします。

直ちに、議案第38号加美町監査委員の選任につき同意を求めることについての採決を行います。

この採決については、会議規則第81条第1項の規定に基づき、無記名投票で票決を行います。議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○議長（早坂忠幸君） ただいまの出席議員は15名であります。

お諮りいたします。会議規則第31条第2項の規定により開票立会人に5番早坂伊佐雄君、6番高橋聡輔君を指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、開票立会人に5番早坂伊佐雄君、6番高橋聡輔君を指名いたします。

投票用紙を配布いたします。

〔投票用紙配付〕

念のために申し上げます。

本件に賛成の方は賛成と、反対の方は反対と記入願います。

なお、投票による表決においては、賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は反対とみなします。

投票用紙の配付漏れはございませんか。（「なし」の声あり）配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検をいたします。

〔投票箱点検〕

○議長（早坂忠幸君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。投票においては議席で投票用紙に記載し、事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

点呼を命じます。事務局長。

〔事務局長氏名点呼〕

〔投票〕

○議長（早坂忠幸君） 投票漏れはございませんか。（「なし」の声あり）投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。5番早坂伊佐雄君、6番高橋聡輔君に開票の立会いをお願いいたします。

〔開票〕

○議長（早坂忠幸君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数 15票

うち 賛成 12票

反対 3票

であります。

以上のとおり、賛成が多数であります。よって、議案第38号加美町監査委員の選任につき同意を求めることについては原案のとおり同意することに決定いたしました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

〔三浦又英君 入場〕

日程第15 閉会中の継続調査について

○議長（早坂忠幸君） 日程第15、閉会中の継続調査についてを議題といたします。

各委員長から委員会において、調査中の事件について会議規則第74条の規定により、総務建設常任委員会委員長味上庄一郎君より、庶務、税務、住民生活、土木、水道、下水道に関する事務について調査が必要なため、教育民生常任委員会委員長一條 寛君より、教育、保健及び福祉に関する事務について調査が必要なため、産業経済常任委員会委員長木村哲夫君より、農林商工及び観光に関する事務について調査が必要なため、議会広報常任委員会委員長味上庄一

郎君より、議会だよりの編集に関する事項について調査が必要なため、議会運営委員会委員長高橋聡輔君より、本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について調査が必要なため、放射性汚染廃棄物処理等調査特別委員会委員長三浦英典君より、放射性汚染廃棄物等の処理促進に関する事項について調査が必要なため、鳴瀬川ダム建設に関する整備調査特別委員会委員長早坂伊佐雄君より、鳴瀬川ダム建設に関する事項について調査が必要なため、以上、7委員会から閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上をもちまして、本臨時会に付議された案件の審議は全て議了いたしました。

これで、令和3年加美町議会第3回臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後2時03分 閉会

上記会議の経過は、事務局長内海 茂が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和3年4月16日

加美町議会議長 早坂 忠幸

加美町議会副議長 伊藤 淳

加美町議会臨時議長 伊藤 信行

署名議員 尾出 弘子

署名議員 佐々木 弘毅